

# 告 示

## 埼玉県告示第百九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、備前渠用水路土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和元年五月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏名	住所
監事	飯塚忠之	埼玉県深谷市蓮沼四百十五番地